

令和7年度 Hamamatsu ORI-Project 運営支援事業 委託業務 業務説明資料

1 業務の背景・目的

本市では、データ連携基盤への様々な主体からの参画を促し、多様なユースケースを共創するとともに、本市発の新たなイノベーションの創出を図る「Hamamatsu ORI-Project」に取り組んでいる。

本業務は、令和7年度の「Hamamatsu ORI-Project」の実施にあたり、データを活用して解決すべき地域課題の解決策候補の募集・審査、地域データを活用したサービス等の創発促進プログラムの企画・運営、それらを通じて創出された有望案件の継続フォローの実施等を通じ、本事業全体の効果の最大化を図るものである。

2 業務内容

ア データを活用して解決すべき地域課題の解決策候補の募集及び審査の支援

- ・本市の地域課題について、解決策の提案が集まりやすいように内容の整理・精査を行い、その解決策の実証を行うプロジェクトについて全国から募集する。
- ・採択審査の事務局機能を担い、審査員の確保・調整、審査方法の提案、審査資料の作成、エントリー団体との調整、審査会の運営など採択審査に必要な作業を、委託者の指示のもと実施する。
- ・採択件数は3件程度（うち2件程度は、浜松市データ連携基盤を活用する案件とする）とする。

イ 地域データを活用したサービス等の創発促進プログラムの企画・運営

- ・浜松市データ連携基盤に接続されたデータ等を活用した、新たなサービスやアプリの構想支援に資するイベント（ハッカソンやデータソン等を想定）について企画・参加者の募集・当日の運営を実施する。
- ・当該イベントによる事業構想促進効果の最大化を図るよう必要な支援人材（課題提供者、メンター等）、会場、資材等の確保を行う。

ウ ア及びイを通じて創出された有望案件の継続フォローの実施

- ・アで選出された有望な実証プロジェクト（3件程度）及びイのイベントで創発された有望なサービスやアプリの試作プロジェクト（2件程度）について、当該年度内において継続して伴走支援を実施する。
- ・伴走支援の具体的な内容は、データ連携基盤活用に関する技術的な支援、市内での実証実験の実施に向けた関係者との調整支援、委託者の指示に基づく実証実験に必要な資材等の確保に係る支援とする。

3 成果品（納品物）

次の成果品について、電子媒体にて提出すること。

- ・ 上記委託業務に係る事業実施内容の分かる報告書

4 条件・仕様

ア 提出物の所有権等

本業務により作成し、委託者に提出した納品物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

イ 受託業務の履行

受託者は、受託業務の履行にあたり、次の事項を厳守する。

- ①受託業務の実施担当者を定め、委託の趣旨に従い、受託者の責任において受託業務を完遂すること。
- ②受託業務の実施にあたっては、浜松市データ連携基盤を SaaS として提供する事業者と適切かつ緊密に連携を図ること。
- ③受託業務の実施担当者に支障が生じ、臨時に変更する場合には、直ちにその旨を委託者に報告し、臨時担当者の氏名を委託者へ通知の上、受託業務を遂行すること。
- ④受託者は、この業務に係る一切の費用を負担すること。
- ⑤本業務の履行に伴って問題が生じる場合は、その都度、委託者と受託者が協議して解決に当たること。